

令和4年第3回津南町議会定例会会議録

(9月16日)

招集告示年月日		令和4年8月29日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和4年9月8日午前10時00分			閉会	令和4年9月16日午前10時42分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野徹	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	不・欠	12番	草津進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井直		建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	村山詳吾	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	保坂晃久	班長	鈴木真臣	
会議録署名議員		6番	江村大輔		10番	栞原洋子	

〔付議事件〕

(9月16日)

- |       |       |  |
|-------|-------|--|
| 日程第1  | 認定第1号 | 令和3年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について                  |
| 日程第2  | 認定第2号 | 令和3年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について            |
| 日程第3  | 認定第3号 | 令和3年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について           |
| 日程第4  | 認定第4号 | 令和3年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について              |
| 日程第5  | 認定第5号 | 令和3年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について              |
| 日程第6  | 認定第6号 | 令和3年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について             |
| 日程第7  | 認定第7号 | 令和3年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について          |
| 日程第8  | 認定第8号 | 令和3年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について                |
| 日程第9  | 報告第3号 | 健全化判断比率の報告について                             |
| 日程第10 | 報告第4号 | 資金不足比率の報告について                              |
| 日程第11 | 報告第5号 | 津南町一般会計継続費清算報告書の報告について                     |
| 日程第12 | 報告第6号 | 津南町下水道事業特別会計継続費清算報告書の報告について                |
| 日程第13 | 請願第1号 | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願 |
| 日程第14 |       | 議員派遣の件について                                 |
| 日程第15 |       | 委員会の閉会中の継続調査及び審査について                       |

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

本日の欠席届者は、5番、桑原義信議員です。

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

認定第1号 令和3年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について

### 日 程 第 2

認定第2号 令和3年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

### 日 程 第 3

認定第3号 令和3年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

### 日 程 第 4

認定第4号 令和3年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

### 日 程 第 5

認定第5号 令和3年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

### 日 程 第 6

認定第6号 令和3年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### 日 程 第 7

認定第7号 令和3年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### 日 程 第 8

認定第8号 令和3年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

議長（恩田 稔）

認定第1号から認定第8号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

1点だけ、津南病院の特別会計決算についてお伺いします。合同常任委員会でも話題になったのですが、一般的な通常の外来収益、それと今回は、令和2・3年として新型コロナウイルス感染症関連の収益が相当入っていると。では、幾ら入っているのかと。それは、本来言えば、別口で報告をしていただきたいと思って、それに対しての人数も。それが本来の医療収益であると。別口にしないと分からないということで、その点について、時間があつたので、再度、お聞かせいただきたいと思います。実際は、患者が結構多くなっているのはよろしいのでしょうか、そういう収益の部分の明確化を、令和4年度に関してもそうですけれども、お願いしたいと思っております。

今回の決算でも(株)麻生に1,000万円近くの委託をしたと。その結果、収益がたくさん上がったという報告は受けたのですが、では、その結果、成果表はどうなのかというのをなかなかはっきり答えてくれなかったわけですので、そういう点も含めて、来年度に向けての考え方を聞かせいただきたいと思います。

議長 (恩田 稔)

病院事務長。

病院事務長 (小林 武)

まず、外来の患者数、収益というところの質疑に対して、答弁させていただきます。昨年度、PCR検査、抗原検査等々を行った回数でございますが、3,599回行ってございます。それに対しまして、正確な数値ではございませんけれども、外来患者数につきましては、決算書の264ページ、こちらのほうに掲載させていただいています。ここでは、内科2万5,702人、小児科が3,173人、このような外来の人数になってございます。検査につきましては、みなし陽性等々も数は入ってございますが、新型コロナウイルス感染症患者は、おおむね検査数と同等というところをお願いしたいと思っております。

そして、収益につきましてはなのですが、医業収益、医業外収益、町補助金、国県等の補助金等々を含めまして、新型コロナウイルス感染症予防、施設整備等々、そういうような経費につきましては、おおむね6,400万円程度の支出をさせていただいています。収入につきましては、1億158万7,000円ほどの収益がございました。差し引きいたしますと、3,700万円ほどを人件費のほうに振り替えさせていただいているというところがございます。

そして、今回、令和3年度経営コンサルとして、株式会社麻生から御指導を賜りまして、経営改善をさせていただきました。こちらにつきましては、合同常任委員会で申し上げたとおり、活動支援ということのなかで委託をさせていただいています。それに対しまして、どのぐらいの収益が上がったのかというところの御質疑はいただきました。今回もそのような御質疑でございます。実際、計り知れないところ、要は、津南病院の職員が経営改善の意識を高めるというところの指導等々アドバイスもいただいております。そういったところもございますが、今まで活動していたにもかかわらず、診療報酬で加算算定していなかったところ、そして、加算算定するための院内の体制整備、そういうところの金額として、4,200万円ほどの収入があつたというところがございます。それ以上に効果はあつたと

いうところは、私は感じてございますので、以上でございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

建設課のことなのですけれども、決算書を御説明いただいたのですけれども、実際、年によって雪が降ったり、道路が壊れたりとか、洪水があったりとか、年ごとに重点的に取り組まれたこととかがあると思うのですね。その決算書を読み上げるだけでは、私たちも町民ですけれども、町民にはちょっと伝わりにくいので、病院会計なんかは成果表をきちんとこういうことに対してどうだったということ出しているのですけれども、建設課が何を今年、令和3年度に主に自分たちの意識としてやってきたか、例年とこの辺が違ったんだよというようなことを分かりやすく示していただけると有り難いと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

例年との違いについて示してほしいということですが、これについては、また資料等、どういうふうなもの良いかどうか検討させてもらって、金額的、規模的、工事の件数等と比較できるようなものができればと考えてみます。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

認定第1号について討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

日本共産党津南町議員団を代表しまして、令和3年度一般会計決算に反対の立場で討論いたします。

町政運営を担うべき町長の政治姿勢について、次の点を指摘いたします。

令和3年度もコロナ禍での対応策に、職員、各施設、学校や保育園、病院の職員などは、通常の業務のほかに対応を迫られ、心身ともに疲弊するなか、頑張っただけで、深く感謝申し上げます。

令和3年度、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金が約1億5,200万円、一般財源からは約1,268万円です。感染拡大対策に各職場への抗原検査キットの配布を求めてき

ました。一般財源、基金を活用して、もっと検査の拡充をするべきです。

豪雪対策も消極的です。この冬、積雪 419 cmでも災害救助法の適用になりませんでした。人命を預かる立場の責任を重く受けとめ、国・県に強く訴えるべきです。

ひまわり保育園増築工事は、二度の入札不落で、「今後、議会と協議しながら進める。」と言うだけで議会への説明もなく、水面下では、2月、国土交通省の入札契約改善推進事業に応募、これを理由に、議会、特別委員会にも不誠実な対応を繰り返してきました。国土交通省への保育園補助金申請業務委託料も令和3年度当初予算1,000万円、決算書には1,552万1,000円と膨らみました。なぜなのか。㈱ワシヅ設計から内容の公表と説明を聞く必要があります。国土交通省の結論も早急に議会で説明してください。議会軽視はもうやめていただきたい。

子育て支援政策も真剣に正職の保育士採用に取り組まなかった。目の前にある課題を無視してきました。保護者、保育士の声を聞き、延長保育に本気で取り組んでいただきたい。

最後に、議員との請負禁止に関わる地方自治法違反という大きな失態もありました。議員が辞職する事態となり、議会も混乱しました。町長の責任は重いはずですが、その後、どう改善されたのか、説明もありません。政府は今、安倍元首相の国葬強行や自民党と統一協会との癒着など、政権への不信や批判の声が高まっています。丁寧な説明でも国民の疑問には答えていません。

町長には、二期目に進む第一歩が、議会への説明責任を果たすことを公約として進んでいただきたい。

今後、町民の命と暮らしを守るため、国の悪政からの防波堤になることを願い、令和3年度の一般会計決算に反対の討論といたします。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

次に、原案に反対の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

認定第1号について採決いたします。

認定第1号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立11名、非起立1名）—

賛成多数です。よって、認定第1号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第2号について、討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第2号について採決いたします。

認定第2号について、認定することに賛成する方の起立を求めます。

—（起立11名、非起立1名）—

賛成多数です。よって、認定第2号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第3号について、討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第3号について採決いたします。

認定第3号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立11名、非起立1名）—

賛成多数です。よって、認定第3号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第4号について、討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第4号について採決いたします。

認定第4号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立11名、非起立1名）—

賛成多数です。よって、認定第4号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第5号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第5号について採決いたします。

認定第5号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、認定第5号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第6号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第6号について採決いたします。

認定第6号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、認定第6号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第7号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第7号について採決いたします。

認定第7号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、認定第7号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第8号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第 8 号について採決いたします。

認定第 8 号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。よって、認定第 8 号については認定することに決定いたしました。

#### 日 程 第 9

報告第 3 号 健全化判断比率の報告について

#### 日 程 第 10

報告第 4 号 資金不足比率の報告について

#### 日 程 第 11

報告第 5 号 津南町一般会計継続費精算報告書の報告について

#### 日 程 第 12

報告第 6 号 津南町下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について

議長（恩田 稔）

報告第 3 号から報告第 6 号まで一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

報告第 3 号から報告第 6 号まで一括して提案理由の説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について監査委員の監査に付し、議会に報告することが義務付けられているものであります。

地方自治法施行令 145 条第 2 項の規定により、継続費に係る継続年度が終了したときは精算書を作成し、議会に報告することが義務付けられているもので、ひまわり保育園等整備事業及び特定環境保全公共下水道事業についても報告をさせていただきます。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、建設課長（鴨井栄一郎）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

9 番、吉野徹議員。

(9番) 吉野 徹

総務課長、1点だけ、基本的なことですけれど教えてください。今ほど説明をいただきました健全化判断比率の内容についてであります。その中で、標準財政規模という説明をいただきましたけれど、この標準財政規模ということは、普通の標準の収入、税収入と普通交付税と、それから、この中には臨時財政対策債が入っての合計と考えてよろしいですか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

手元に資料が不足しておりますので、後ほど、詳細の部分を確認をしまして、お伝えさせていただきますと思います。

議長 (恩田 稔)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

以上をもって、報告第3号から報告第6号については終了いたします。

### 日 程 第 13

#### 請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書

議長 (恩田 稔)

請願第1号を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長 (石田タマエ)

それでは、請願第1号について、御報告をいたします。

去る8月31日に新潟県教職員組合魚沼支部執行委員長大重涼平様より「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書」を受理し、議長より総文福祉常任委員会に付託を受けました。

請願の趣旨は、新潟県では2001年度から、小学校1・2年生は32人以下学級、小学校3年生から中学校3年生まで35人以下学級と県独自の制度が導入されておりますが、このたびの請願は、更に豊かな人間関係の中で教育が行われるために、小中学校の全学年で30人以下学級の実現とともに、1クラス25人以上という下限設定を撤廃することを求めています。

また、2018年度から、三位一体改革により、義務教育費の国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、教職員の負担が増えてきている現状があり、義務教育費の国庫

負担割合を3分の1から2分の1に復元することを求めています。

詳しい内容については、お手元の資料を御覧いただきたいと思います。

総文福祉常任委員会では、去る9月8日に審査を行いました。そのなかで、本文では、既に35人以下学級が実現されているとしていますが、このたびの意見書提出の具体的な項目では、「35人学級を早急に実現すること」となっていることや、更なる引下げ等、要請事項が不明確であることから、9月14日に紹介議員であります小木曾議員に出席をお願いしまして、再度、総文福祉常任委員会を開催し、審査いたしました。

その中での意見は、やはり請願の内容が不明瞭であること、また、津南町の現状では、下限25人以上を撤廃すると特に中学校では1クラス20人以下になる現状であること、さらに、津南中等教育学校では1クラス40人定員と定めていることなど、津南町の現状を考えると、本請願は慎重に取り扱わなければならないといった意見が出されました。

その結果、総文福祉常任委員会では、全員反対で不採択とすることといたしました。

議員各位の御賛同をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

委員長報告に対する質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

請願第1号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

請願第1号について採決いたします。

請願第1号に対する委員長報告は不採択です。

請願第1号について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立0名、非起立12名）—

起立者なしです。

よって、請願第1号「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書」は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

## 日 程 第 14

### 議員派遣の件について

議長（恩田 稔）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することとしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定いたしました。

日 程 第 15  
委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（恩田 稔）

委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

各委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布のと通りの閉会中の調査・審査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず、3年ぶりに行動制限がなかったこの夏休み、お盆休み、帰省や旅行などを楽しむ方が多く、沖ノ原のひまわり畑や大地の芸術祭に多くの御来町をいただきました。議員の皆様方からも駐車場の整理や御案内などをいただきまして、誠にありがとうございました。

一方で、第7波の感染拡大が地方にも及び、津南町におきましても8月23日に37名の感染が確認されました。感染拡大がやまない状況に、町民の皆様の御不安はいかばかりだったかと存じます。このような状況のなか、4回目のワクチン接種が7月21日から順調に進められております。更に接種促進の取組を図ってまいります。町民の皆様から、ワクチン接種への御協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会、令和3年度決算の認定をはじめ多くの議案に議員の皆様から慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。今議会にいただきました御意見、御指導につきましては、十分に留意し、町民の皆様のそれぞれの思いや意見を大切にして、町を前進させてまいりたいと申し上げるものでございます。

結びに、大型で強い台風19号が発達しながら列島を縦断する予報となっております。いよいよ魚沼産コシヒカリの刈り取りの本番を迎えるなか、愛おしんで育ててきた作物の被害がないようにいたしたいものでございます。3年前の信濃川の大水は忘れることができません。議員の皆様方からもお力添えをいただきながら、災害対策に努めてまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に感謝を申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。誠にあ

りがとうございました。

議長（恩田 稔）

これにて令和4年第3回津南町議会定例会を閉会いたします。

—（午前10時42分）—